

第4回「JOYJOYサッカー大会」 出場者募集

- **とき**
2月12日(日) 11:00～
- **ところ**
県立おのだサッカー交流公園
- **チーム編成**
1チーム8人制、編成は15人以内
- **参加資格**
 - **成人の部** 16歳以上
 - **女性の部** 小学4年生以上
 - **壮年の部** 45歳以上
- **参加料** 1人200円(保険料)
- **定員**
成人の部6チーム、女子の部3チーム、壮年の部3チーム(申込多数の場合抽選)
- **申込期限** 2月3日(金)
- **申込方法**
申込先に備え付けの申込用紙に記入し提出
- **問い合わせ・申込先**
市民体育館(☎84-2430)

市民意見公募制度(パブリックコメント)意見を募集します

■高齢者福祉計画(案)

この計画案は、「介護保険事業計画」と「老人福祉計画」を一体的に策定するものであり、地域の実状に応じた実効性のある計画とするため、3年に1度、介護保険事業や高齢者福祉施策等の見直しを行うものです。

- **募集期限** 2月15日(水)
- **意見を提出できる人** 市内に在住する人、市内に事務所(事業所)を有する個人・法人・団体、市内に勤務または通学する人
- **計画の閲覧場所** 高齢障害課、山陽総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所
※市ホームページにも掲載しています。
- **意見の提出方法** 郵送、FAX、持参、E-mailで提出してください。(口頭および電話での受付はしません)また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名(ふりがな)または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記してください。(住所・氏名が公表されることはありません)
- **意見等の公表** いただいた意見等については、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画に内容が合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見などは、公表しないものとします。なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。また、提出された意見等に対する個別の回答はしません。
- **問い合わせ・意見の提出先**
〒756-8601 山陽小野田市役所 高齢障害課
(☎82-1172 FAX 83-9082) korei-shougai@city.sanyo-onoda.lg.jp

確定申告時における控除についてお知らせします

●障害者控除

平成23年12月31日現在、**65歳以上**で介護保険の**要介護認定が要介護3以上**または**一定の条件を満たす人**は、確定申告時に障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。控除を受ける人は、高齢障害課介護保険係に申請書を提出してください。(要印判)

問 高齢障害課介護保険係 (☎82-1172)

●社会保険料控除

後期高齢者医療保険料、国民健康保険料、介護保険料は、1年間に納付した額について、確定申告時に社会保険料控除を受けることができます。納付金額は、保険料の納付方法によりそれぞれ次のとおりお知らせします。

なお、非課税年金の**障害年金と遺族年金から保険料が差し引かれている場合は源泉徴収票が発行されません**。確定申告をされる人には納付済確認

書を発行します。お手数ですが、後期高齢者医療保険料と国民健康保険料は国保年金課まで、介護保険料は高齢障害課までご連絡ください。

◎納付書または口座振替で保険料を納めている人

納付済確認書(1月下旬発送予定)でお知らせします。

◎年金からの天引きで保険料を納めている人

公的年金等の源泉徴収票でお知らせします。なお、過納等により還付を受けた保険料については、その額を控除した額が社会保険料控除の対象となります。

◎両方の方法で納付している人

納付済確認書と公的年金等の源泉徴収票でお知らせします。記載された保険料の合計が社会保険料控除の対象です。

問 国保年金課 (☎82-1177 ☎82-1209) 高齢障害課介護保険係 (☎82-1172)